

平成29年度事業計画書

特定非営利活動法人 ハニー・ビー

I 事業の実施計画方針

本年度は8月に8周年を迎えます。今年度は、特に設立当初からのミッション『障がいがあっても社会参加は当たり前』の大目標を達成するために『地域連携の中で、障がいのある方々と親子（家族）に寄り添う支援』に特に力を入れることを重点項目として、スタッフそれぞれが、『サービスさせていただく、また選んでいただけることに喜びをもってサービスにあたること。』としたいと思います。

障がい児に特化した既存サービスである居宅介護、移動支援、そして北摂地区で民間初の放課後等デイサービス（当時の児童デイサービスⅡ型）を一番に開所した責務を感じ、自他共に北摂地区一番の放課後等デイサービスとして認められるよう、知的障がい、発達障がいのあるこどもたちの将来の社会参加をめざした『療育支援』を『当たり前の社会参加』『地域連携』へと進めていきます。

その中で、28年度2月に多機能型事業所（就労移行支援事業所と就労継続支援B型事業所）として、『障がいがあっても支援があれば働く』ことを具体化して行くことにより、豊中市全体の障がいのある方々の就労の在り方が、変わると思っています。

また、29年4月にはここ豊中本町の事業所で、3つ目の放課後等デイサービス、マイ児童デイサービス豊中本町を開所し、特に将来働く人たちを作っていくように、『特化したプログラム』を開設しています。

地域の方々にもここが『何をしているところか？』を実際に見える化することにより、違った地域貢献ができるようにと、今年度は新しいことを考えていくうと思っております。多機能型就労支援事業所に新しいサービス管理責任者を置くことで、今年こそ多機能型として設立当初からの大目標の達成を図ることを命題としています。

『当たり前の社会参加』の実現のために、戸惑う障がいのある方々に寄り添い、時には少し先を歩き励ましながら『確固たる将来の社会参加』への航海図と一緒に描ける体制を取れるよう、相談支援事業。就学中にしか出来ない体験を積み重ねるために個別、グループでの活動支援。

そして、将来、働きたいと意識して『障がいがあっても働くためのスキルを身につける』就労移行支援をもって利用者確保を重点目標に事業を進めています。特に就労移行支援においては、『地域連携』から『顔の見える関係性作り』を重視し、信頼関係を構築しながら、共にどちらにとってもより良い方向性を見出していく。就学前の子どもの支援においても保護者（特に母親）の気持ちや環境などを鑑みながらサポート体制を形成していく。

NPO 法人事業としては今年度も7月に（今年は第8回。7月29日、30日に開催）『サポートが必要な子ども達との宿泊体験 IN 淡路島2017』を開催し、障がいのある子どもたちが日頃なかなか体験することの出来ない体験を積み重ねていくとともに、サポーターとして参加いただく人たちの障がいのある人たちに対する概念が変わることを確信しています。

また10月には（今年は第6回。10月29日に開催）『みんなでワイワイさんあいイベント』を『障がいのある、なしに関わらず、てあい、しりあい、わかりあいの3つのあい顔の見える関係性作り』の大切さを感じ取ってもらえる地域連携事業のイベントとして開催します。

また、事務局では、今年度も研修の充実からのスキルアップ、NPO 法人での働き方や意義の浸透を図ることで『スタッフの働きやすい環境作り』をめざし、事務の省力化、環境の整備などの体制を構築

しハニー・ビーの縁の下の力持ち的存在で支えていきます。

ハニー・ビーでは、障がいのある人たちが、地域で暮らすこと、また生きるということは、親亡き後も自分らしくサポートを受けながらも共生していくということと考えています。今年度もほんまもんの就労、働き続けられるための『切れ目の無い支援』に心掛け、就学中からも体験値を積み重ね、諦めないで、信じることが大切との思いを伝える支援の充実に努めます。

そのために『地域での連携』を構築していきます。障がいのある方々を支援する側にある『障がい者が、働くわけがない。』との思い込みを、『もしかしたら働くかも・・』と思ってもらえるような発想の変換が出来るようになることが、ハニー・ビーのミッションに近づくことだと思っています。

障がいがあっても親亡き後も、周りの方々に支えられて、強く、逞しく、生きていくためにも『ハニー・ビーのサービス』を広く浸透させていきたいと思っています。また、新しい取り組みとしての福祉、教育、医療と様々な分野の専門家の方と連携し、将来を切り開く光でありたいと強く願い、障がいのある子どもを持つ保護者同士が繋がり、当事者同士が支え合える場作りも担っていきたいと思っています。

II 事業実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

(1) 事業区分「障がい者（児）の自立・就労の意義」に関する講演会、勉強会、企業見学会

【事業名】講演会事業

各事業内で実施します。

(2) 事業区分 「療育支援事業」

ア. 【事業名】宿泊体験事業

【事業内容】『第8回障がいのある子ども達との宿泊体験』事業を、独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成を受けて【豊中市・豊中市教育委員会の後援】を頂戴し開催します。サポートが必要な小学4年生から18歳までの方々が、保護者と離れて初めての場所、初めての体験をする中で、ルールやマナーを学び、仲間との連携、達成感などの体験値を高めるための宿泊体験事業を行う。自然の中での体験をグループで活動することでチームワークの大切さを学び、集団での交流を図ります。また、サポーター（ボランティア）が障がいのある方々と知り合うことによって、障がい者への理解や意識改革が図られ、見かたや接し方が良い方向に変わっていくことに繋げていきます。

【実施場所】 兵庫県南あわじ市 じゃのひれリゾートなど

【実施日時】 平成29年7月29日（土）～30日（日）

【事業の対象者】 チャレンジャー・サポーター合わせて 53名予定

【収益】 1,374千円（うち助成金 720千円含む）

【費用】 1,374千円

イ. 【事業名】地域連携事業

【事業内容】『第6回みんなでワイワイさんあいイベント』事業を独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成を受けて【豊中市・豊中市教育委員会の後援】を頂戴し開催します。

今年度も服部西地区にあるふれあい緑地をお借りし、地域の方々と『あい・ふれあい・わかりあい=みつつのあい』で、顔の見える関係性作りに寄与できればと、地域にある小中学校に広報をして、様々な団体や企業にも声をかけ盛大に開催する予定です。

企画の段階・広報活動に至っても、こどもたちにしっかりと準備段階から取り組んで貢うようにサポートを心がけます。その中で初めての場所、初めての体験をすることで、人と折り合いを付ける、ルールやマナーを守る、仲間との連携などの体験値を高めるための体験事業を行います。また、保護者などのボランティアスタッフの充実を図り、地域での活動に参加することで、こどもの見る目なども知り合うことによって変革していくことをめざしています。

【実施場所】 豊中市服部西町 ふれあい緑地

【実施日時】 平成29年10月29日(日)

【事業の対象者】 地域のこども、大人合わせて 2,500名程度(昨年よりも増を予定)
(サポーター、構成員含む)

【収益】 1,321千円(うち助成金 920千円含む)

【費用】 1,321千円

ウ. 【事業名】支援が必要な子どもが主役の料理教室

【事業内容】 本事業は、独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成活動として実施し、サポートが必要な子ども達が自分自身で保護者以外の人とも関わりながら「料理を作る」ことを通じて体験値を高め自信につなげることと、ボランティアとの交流を通じたコミュニティの醸成を図ることを目指しています。

【実施場所】 豊中市立中央公民館

【実施日時】 平成29年6月から11月の間 5回

【事業の対象者】 支援が必要な子どもたち(13歳以上18歳ぐらいまで)

【収益】 443千円(うち助成金 383千円含む)

【費用】 443千円

エ. 【事業名】親子療育事業

【事業内容】 本事業は、独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成活動として実施し、困り感のある子を育てる保護者の閉塞感を取り除くための「保護者支援」「親子支援」活動の推進を行い、子どもの特性を受任できない保護者に対して相談できる場や療育の場を提供、仲間づくりの場の提供を行う。親の会活動の基礎となる場を構築します。

【実施場所】 豊中市立中央公民館

【実施日時】 平成29年7月から平成29年12月まで月2回開催(計10回)

【事業の対象者】 障がいのある(あるかもしれない)子どもとその保護者

【収益】 361千円(うち助成金 261千円含む)

【費用】 361千円

(3) 事業区分 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

ア. 【事業名】 居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業

【事業内容】 主に知的・発達障がいのある方、子ども達の身体、生活介護や通院時の付き添い、家事援助などの支援を行ないます。また、ご本人の力を引き出せるように、様々な場面でのお手伝い、自立に向けてのご支援をさせて頂きます。寄り添うことを心がけ、保護者、ご本人様のニーズに合わせてサービス、将来の社会参加をめざしてのサービス、また保護者のレスパイト的役割も提供し、サービスを実施します。

【実施場所】 豊中市、箕面市、大阪市淀川区など

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 知的・発達障がいのある当事者など

【収益】 (4) 移動支援事業の項に、合算し記載

【費用】 (4) 移動支援事業の項に、合算し記載

イ. 【事業名】 就労移行支援事業

【事業内容】 法人の掲げている「みんなにやさしい共生社会の実現」への思いとして、障がいがあっても社会参加は当たり前、地域で生きていけるよう、また自己実現できるよう、主に知的・発達障がいのある方を対象に、『はたらく』を通じて社会の一員として『社会参加は当たり前』『自立した生活が営めるよう』2年間にわたり様々な活動と体験の機会を通して、就労に必要な知識の習得やスキルアップのための訓練等を適切・効果的に行ない、『はたらく』力を身につけ、就労の準備から就職活動・職場定着までサポートします。

【実施場所】 豊中市本町6丁目8-1金岡ビル1Fなど

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 サポートを受けて将来は、当たり前に働きたいと願う「知的・発達障がい、精神障がい等」のある方など。

【収益】 10,050千円

【費用】 9,762千円

ウ. 【事業名】 就労継続支援B型事業・販売収益事業

【事業内容】 法人の掲げている「みんなにやさしい共生社会の実現」への思いとして、障がいがあっても社会参加は当たり前、地域で生きていけるよう、また自己実現できるよう、知的・発達障がいをはじめ様々な障がいのある方を対象に、『はたらく』を通じて社会の一員として『自分らしく働く』『就労を通して、人生を輝かせよう』との思いを持って、様々な活動と体験の機会を通して、人との関わりの楽しさ、社会性を養う支援を行います。

B型事業所では、利用者がハニー・ビーの販売収益事業である「ハ木屋」が扱う宅配や外部での店頭販売の商品の仕分・袋詰め・配達・販売等を就労移行事業所の利用者と共に担い、生産活動を通じ販売活動の実務だけではなく、仕事上のルールやマナー・体力・集中力を養い、基本

的な労働習慣を身につけられるよう支援を行います。

【実施場所】 豊中市本町6丁目8-1金岡ビル1Fなど

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 サポートを受けて将来は、当たり前に働きたいと願う「知的・発達障がい、精神障がい等」のある方など。

【収益】 15,140千円 (販売活動収入 5,000千円含む)

【費用】 20,461千円 (販売活動経費 4,109千円含む)

(4) 事業区分 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

【事業名】 移動支援事業

【事業内容】 主に知的・発達障がいのある障がいのある方、子ども達の外出の際の付き添い、移動の支援を行ないます。また本人の力を引き出せるよう、移動の際のお手伝い、余暇活動や自立に向けての支援をしていきます。保護者、ご本人それぞれのニーズに合わせた、余暇活動や将来の社会参加をめざしてのサービス、また保護者のレスパイト的な役割も提供できる様に実施します。

【実施場所】 豊中市など

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 知的・発達障がいのある当事者など

【収益】 (3) アと (4) 計 18,000千円

【費用】 (3) アと (4) 計 13,971千円

(5) 事業区分 児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を経営する事業

【事業名】 放課後等デイサービス事業

(マイ児童デイサービス、マイ児童デイサービスはっとり、マイ児童デイサービス豊中本町)

【事業内容】 主に、知的・発達障がいのある子ども達（小学校1年生から18歳）に対して、通所にてサービスの提供をします。

マイ児童デイサービスが主に小学生の児童、マイ児童デイサービスはっとりが、主に中学・高校の児童を対象にそれぞれの年齢や環境に応じた支援を提供していきます。

マイ児童デイサービス豊中本町は、主に中高生を対象に、将来の働く力を育て、蓄えていく支援に重点を置いた「就労応援型」の放課後等デイサービスとして、本年度4月に就労支援事業所と同じ建物内に開設しました。

それ故の、放課後等デイサービスでは、一人ひとりの個別支援計画に基づいた支援によって、学齢期にある児童の発達を促し、社会生活を送るために必要な力を身につけて将来の夢や希望に近づいていくことを支援していきます。以下の目標を持って事業展開を行ないます。

- ① 人との関係を豊かにし、自信をもって生活が出来るようになること
- ② コミュニケーションの充実を図り、個々の表現をより豊かにしていくこと

- ③ 個々の能力に応じた身辺の自立をめざすこと
- ④ 健康な身体作りを促し、日々の生活をよりゆたかにひろげていくこと
- ⑤ 様々な体験を通じ、体験値を高めていくこと
- ⑥ 地域の中での当たり前の暮らしを実現していくこと
- ⑦ 一年を通じて、四季を感じ季節ごとの行事、イベントを楽しむこと
- ⑧ 生活や成長について、また将来についてご家族との相談を充実させること
- ⑨ 学校や障がい福祉サービスなど関係者、関係機関との調整を行い、こどもを中心とした支援を行なうこと
- ⑩ 火災、防災など緊急時の安全で確実な体制を確保すること
- ⑪ その他、個々の目標に応じた支援を提供すること

なお、上記の目標を達成するために次の4点を重点課題として取り組みます。

- ・個々の課題に応じた個別及び集団プログラムの充実
- ・保護者との交流会、親睦を図る。
- ・相談支援の充実、また学校等関係諸団体との連携
- ・研修を充実させることで、支援スタッフのスキル及び意識の向上

マイ児童デイサービス（そね） 平成29年度目標

- ・基本的な生きる力を育て、基本的な人との信頼関係を構築する
- ・自己表現を育てると共に人の話に耳を傾けること、聞いたことを通して考える力を育てる
- ・豊かなコミュニケーション手段の獲得とその充実
- ・基本的な生活習慣を通して経験の幅を広げる
- ・身体の動作、手先の巧緻性、模倣など身体イメージを高めていく
- ・音楽、創作（クラフト）、運動、調理など様々な活動を通して、意欲を高める支援を行う
- ・自分で行うこと（主体性）を通して、経験の幅を広げると共に生きる力を育てる
- ・年齢差のある縦割りの活動を通して、それぞれの年齢ごとの役割意識や意欲を育てる
- ・したいこと、得意なことを見つける支援を行う

年間プログラム予定表

月	週間プログラム（主な内容）
平成29年4月	文字・言葉「自己紹介カード」体操「手足ぴったんこ」クラフト「つくってあそぼう」せいかつ「手洗いチェッカー」など
5月	クッキング「季節のおやつ作り」運動、リトミック、レクレーション「みんなと仲よく」など
6月	クラフト「壁面作り（夏を作ろう）」体操、ダンス、クラフト「七夕の準備」レクレーションなど
7月	文字・言葉「七夕の短冊作り」体操、夏祭り関係、クッキング、クラフト「夏祭り準備②小物作り」ボランティア活動など
8月	クラフト、夏祭り週間「夏祭りの前週祭」秋の壁面制作、ゲーム、絵日記作成など
9月	音楽「みんなで歌おう」ダンス、クラフト、リズム「みんなでおどろう！」レクレーション、伝承あそびなど
10月	クラフト「実りの秋」クッキング「キャラ弁」生活課題「生活に必要なことを学ぼう」体操「身体を動かそう！」クラフト「秋の壁面制作」など

11月	ボランティア、文字・言葉「芸術の秋」クリスマス会の準備「プレゼント作り」、特別課題「追跡録訓練」レクレーション「秋を楽しもう！」など
12月	クラフト「クリスマスの飾り作り」「クリスマスプレゼント作り」ダンス「クリスマスに向けて」せいかつ「年賀状作り」合同「クリスマス会を開催」など
平成30年1月	せいかつ「新年の抱負＆お正月遊び」「絵馬、福笑いなど」 ダンス「レッツダンス」クラフト「節分だ！鬼のお面作り」など
2月	レクレーション「豆まき」クッキング「ハレンタインチョコ」 運動「寒さに負けない体力づくり」クラフト「春の壁面制作」など
3月	レクレーション「おともだちとつながろう」ダンス「ダンス1年総復習！！」 文字・言葉「卒業・進級の抱負」せいかつ「進級卒業お祝い会」など

マイ児童デイサービスはっとり 平成29年度目標

平成28年度は「労働習慣を身に付ける」という大きな目標のもと、
 「あいさつかできる」「人の話を聞く」
 「報告や連絡ができる」「活動の中で役割を担う」
 「デイのルール、決まり事が守れる」
 以上の5つの目標を立て活動しました。
 平成29年度も、前年度の5つの目標を引き続き活用しつつ、新たに
 「社会の中で生活していく力を身に付ける」という大きな目標を加え、
 具体の目標として「身辺の自立。身の回りのことは自分でできるようになる」
 「人に助けを求めることができる」の2つの目標を掲げています。

マイ児童デイサービス豊中本町 平成29年度目標

- ・豊かなコミュニケーション（挨拶、自己紹介、報・連・相）ができる積極性を育てる。
- ・お金の理解、創作（クラフト）、調理など様々な活動を通して、就労意欲を高める。
- ・自分で行うこと（主体性）を通して、経験の幅を広げると共に生きる力を育てる。
- ・したいこと、得意なことを見つけながら、経験値を高める。
- ・作業を通して、手先の巧緻性を高め、集中力や持続力につける。
- ・デイでのルールを学び、決まりごとを守る。

【事業場所】 豊中市

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 知的・発達障がいのある当事者など

【収益】 33,400千円（そね）20,652千円（はっとり）

18,900千円（豊中本町） 計72,952千円

【費用】 24,733千円（そね）16,664千円（はっとり）

15,140千円（豊中本町） 計56,537千円

(6) 事業区分 障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業

(7) 事業区分 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

(8) 事業区分 児童福祉法に規定する障害児相談支援事業

【事業名】 相談支援センター ハニー・ビー

【事業内容】 主に知的・発達障がいのある方、子ども達の将来に関わる相談、利用者の意思

及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った適切な計画を相談しながら立てていきます。ご本人やご家族と共に相談をしながらどのような暮らしかししたいのか、そのためにはどの様なサービスが必要か、福祉・医療・教育・仕事・住まいなどの総合的な視点から一人、ひとりにあった計画を作成します。障がいのある人が自立した日常生活・社会生活を送るために共に考え、支援をしていきます。

【実施場所】 豊中市、箕面市、吹田市など

【実施日時】 通年随時

【事業の対象者】 障がい児・障がい者・ご家族等

【収益】 10,800 千円

【費用】 1,281 千円

(9) 事業区分 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業名】 障がい者の自立と就労参加を実現するための仕事づくり支援事業

【事業内容】 障がいのある方々に出来るお仕事を探求し、毎日コンスタントに障がい者が6時間働き続けられる環境づくり、仕事づくり、その他管理業務などを推進します。

障がいのある人たちは働けないのではなく、『体験値が少ない』また『どうせ、出来ない』との偏見から働くことを諦めてしまうことが多い一方、実際に支援を受けながらも働くことで、意識が変わる場合も多々経験してきました。そのような働き方やまた働き続ける環境を広く知ってもらうという意味においても、障がい者就労・職域開発事業の推進の役割をしっかりと果たしていきます。

放課後等デイサービス（マイ児童デイサービス、マイ児童デイサービスはっとり、マイ児童デイサービス豊中本町）において、就労支援の基礎づくりのために、指導員を引き続き養成していきます。

【実施場所】 各事業において実施

【実施日時】 通年1年

【事業の対象者】 知的・発達障がい者の雇用者及びサポートを担当する職員

【事業名】 自立と就労参加を実現するための啓発・情報発信事業

【事業内容】 豊中市をはじめ周辺市を含め『障がい者の自立・就労の意義』を主旨とし普及するためのネットワークを構築するべく、啓発・広報活動を実施します。

ハニー・ビー通信（不特定多数）やマイ児童デイサービス ニュースレター（利用者限定）を、広報媒体として活動報告や情報を盛り込み、月1回の割合で発行していきます。会員募集の際に、ハニー・ビーの案内を郵送するだけでなく、ハニー・ビー通信に関しては、毎号定期的にメールで配信することで、多くの方々に活動への理解を広げ、一層の興味を持っていただけるよう繋げていきます。

また、保護者や支援者に情報を発信することで話題が広がり『寄り添う支援』『地域連携』、更には『将来、障がい者の自立・就労の意義』を掲げて、草の根的な市民レベルの啓発・広報活動も実施していきます。

【実施場所】 豊中市内

【実施日時】 通年随時

【事業の対象者】 知的障がいのある当事者と保護者、企業、教育、行政機関、市民、障がいのある方々の支援者又は支援者になりえる市民団体など